

## 1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

項 目	年度	主な取組状況及び取組計画
① 県組織の見直し	H24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同研究の推進等の連携強化等を図るため、農業総合研究センター、畜産総合センター及び林業試験場を農林総合研究センターとして統合</li> <li>・ 白山警察署の新設等警察署の統合再編による機能強化（15署→12署）</li> <li>・ 辰巳ダム建設事務所及びダム建設室をH24年度末に廃止</li> </ul>
	H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光施策の戦略的推進体制を強化するため、観光交流局を観光戦略推進部に改組</li> </ul>
② 県関係団体組織の見直し	H24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地場産業振興センターを産業創出支援機構へ統合</li> <li>・ 長寿生きがいセンターを県社会福祉協議会へ統合（H24年11月1日）</li> <li>・ 民間の住宅供給体制の充実に伴い、住宅供給公社をH24年度末に廃止</li> <li>・ 能登有料道路等の無料化に伴い、道路公社をH24年度末に廃止</li> </ul>
	H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光余暇資源開発公団を解散</li> </ul>

## 2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

○財政の健全性維持に向けた基本方針…「基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政基盤の確立」と「県債残高の抑制」、「地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請」

項 目	年度	主な取組状況及び取組計画
(1) 歳入確保に向けた取り組み		
① 税収の確保	H24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人県民税等の収入未済額の縮減を図るため、県とかほく市、白山市及び野々市市が共同で設立した石川県央地区地方税滞納整理機構の活動開始（H24年4月） （H24年度末時点で、機構への個人住民税の引受額80百万円のうち37百万円を徴収）</li> <li>・ 自動車税の口座振替を推奨し、大綱上の目標（全国第5位以内）を上回る実績を達成（H23年度の口座振替率が12.9%で全国第4位）</li> </ul>
	H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県と小松市、加賀市、能美市及び川北町が共同で設立した南加賀地区地方税滞納整理機構の活動開始（H25年4月）</li> </ul>
② 広告収入の確保	H24・25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印刷物・ホームページ・施設壁面等について広告掲載を拡大            [ H24：「給与支給明細書」等5件増、収入額：14,554千円            H25：「教育センターホームページ」等6件増、収入見込額：14,571千円 ]</li> </ul>
③ 県有財産等の有効活用と処分	H24・25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休財産の処分促進を図るため、インターネット公売を実施（H24：2物件売却）</li> <li>・ 老朽公舎等の廃止            [ H24：教育委員会職員公舎など28棟115戸            H25：七尾職員公舎Aなど9棟20戸（予定） ]</li> <li>・ 自動販売機設置に係る公募（入札）制の導入            [ H24～：行政庁舎や警察署等で113台を設置            H25～：指定管理者制度導入施設等で89台を設置、            収入見込額82,200千円（H24設置分含む） ]</li> </ul>
④ 受益者負担の見直し・適正化	H24・25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備の導入等に伴う所要の使用料・手数料の新設等            （H24：介護支援専門員研修手数料など7件、H25：工業試験場手数料など5件）</li> </ul>

項 目	年度	主な取組状況及び取組計画
(2) 歳出削減に向けた取り組み ①定員適正化計画の見直しと職員費の削減		
ア 定員適正化計画の見直し	H24・H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H 2 3 年度に見直した定員適正化計画の数値目標（H 2 2 年度を基準年として、H 2 7 年度までの5年間で知事部局の職員数を150人削減（H22：3,519人→H27：3,369人）の達成に向け、事務事業等の見直しにより人員を削減（H 2 5 年度時点で△129人まで進捗）</li> </ul> <p style="text-align: right;">※ P 9 参照</p>
イ 給料・諸手当の見直し	H24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤特別職の給料・期末手当及び管理職手当の減額措置の延長</li> </ul>
	H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤特別職の給料・期末手当及び管理職手当の減額措置の延長（～6月30日まで）</li> <li>・ 地方公務員給与に係る地方交付税の削減等を踏まえ、常勤特別職及び一般職の給料の減額措置を実施（H25.7.1～H26.3.31）</li> </ul>
ウ 行政委員の報酬の見直しに向けた検討	H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の3委員会について、委員報酬の支給方法を月額制から日額制に変更</li> </ul>
<p>②投資的経費の抑制</p> <p>〔地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合を全国中位を目途に順次抑制〕</p> <p>（参考）標準財政規模に対する投資的経費の割合 H 2 3 年度＝32.5%、全国18位</p>	H24・25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情に合った整備基準（ローカルルール）の積極的な活用により、公共事業の総合コストを縮減（H 2 4 年度はH 1 9 年度比13.4%（速報値）のコスト縮減を達成） 1.5車線の道路整備、「コンパクト歩道整備」「あんしん路肩整備」による歩道整備、河川内土砂を活用した堤防強化 など</li> </ul>

項 目	年度	主な取組状況及び取組計画
③財政運営の工夫による負担の軽減・平準化		
ア 高利県債の繰上償還	H24	・ 金利5%以上の公的資金の補償金免除繰上償還を実施 (H24：一般会計205百万円、高松病院事業会計346百万円)
イ 公債費負担の平準化	H24・25	・ 銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化
ウ 退職手当債・行政改革推進債の発行	H24・25	・ 人件費の削減や行財政改革による将来の財政負担軽減の範囲内で、退職手当債・行政改革推進債を発行

(参考) 行財政改革大綱2011に掲げた項目以外も含めた事務事業の見直し状況

・平成25年度当初予算における見直し事業件数及び効果額(一般財源ベース)	見直し件数	152件	見直し効果額	6.8億円
・平成19年度～平成25年度における見直し事業件数及び効果額(一般財源ベース)	見直し件数	1,711件	見直し効果額	58.4億円

### 3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し

項 目	年度	主な取組状況及び取組計画
①業務の効率化に向けた事務処理の工夫		
ア 出先機関における業務分担見直し	H24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小松県税事務所及び奥能登総合事務所の課税業務を、それぞれ金沢県税事務所及び中能登総合事務所へ集約（あわせて小松県税事務所及び奥能登総合事務所に県税相談室を設置）</li> <li>・ 総合事務所の総務課と企画振興課を統合し、企画振興課を存置</li> <li>・ 農林事務所の経営指導業務（担い手支援業務）を、農林総合事務所へ集約</li> <li>・ 土木事務所の用地取得業務を、土木総合事務所へ集約</li> <li>・ 保健福祉センター地域センターの精神保健等の訪問業務を、保健福祉センターへ集約</li> </ul>
イ 出先機関における庶務業務の集約	H24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 能登地区及び加賀地区の出先機関25所属について、庶務業務（給与、旅費、福利厚生事務等）の集約を実施し（H25年1月）、出先機関における庶務業務の集約を完了</li> </ul>
	H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費生活支援センターの庶務業務（予算執行事務）を県民生活課へ統合</li> </ul>
②民間委託等の導入・拡大	H24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林総合事務所の森林整備保全事業の一部工事監督補助業務、能登畜産センターの家畜飼養・草地管理業務、県営住宅滞納家賃の回収補助業務</li> </ul>
	H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気工事士免状交付業務、高松病院調理業務、土木総合事務所の道路パトロール業務、道路保全業務</li> </ul>
③公の施設等の見直し		
ア 公の施設における中期経営目標の策定	H24・25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度を導入している公の施設について、指定期間満了に伴う再指定の際に中期経営目標を策定、公表（H24：しいのき迎賓館及び伝統産業工芸館）</li> </ul>
イ 精育園、錦城学園の運営体制の見直し検討	H24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度導入に向け、公募による指定管理者の選定などの準備作業を実施</li> </ul>
	H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者による施設運営を開始</li> </ul>

項 目	年度	主な取組状況及び取組計画									
ウ 金沢競馬のあり方検討	H25	・ H25年度の収支均衡を目標に各種振興策に努めるとともに、次年度に税金投入の事態に陥らないかを見極め									
エ 紀尾井会館（東京宿泊所）の廃止に向けた検討	H24	・ 利用者数の減少を踏まえ、H24年度末をもって宿泊営業を廃止									
	H25	・ 廃止後の施設の利活用策（売却を含む）を検討 ・ 入居団体との貸付契約期間が満了するH25年度末をもって会館全体を廃止									
④公社外郭団体の見直し											
ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き上げ	H24	・ 公社外郭団体の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員を引き揚げ（△7人）									
	H25	・ 精育園及び錦城学園の指定管理者制度導入等に伴い、県派遣職員を増員（+68人）する一方、住宅供給公社及び道路公社の廃止等を進め、県派遣職員を引き揚げ（△25人）									
イ 農業開発公社畜産事業の見直し	H24	・ 内浦放牧場を民間による能登牛肥育牧場として全面貸付									
ウ 林業公社の経営改善に向けた見直し	H24・25	・ 経営改善に向けた分収比率の見直しの着実な推進（H24年度末：進捗率71%）									
⑤市町・民間との協働・連携の推進											
ア 石川県版道路アドプト制度の推進	H24・25	・ H24年度より対象を河川に広げ、地域住民や地元企業と連携して道路・河川の清掃や緑化活動を行うアドプト制度（新名称「いしかわ我がまちアドプト制度」）を、県下全域に拡大 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>H24年度活動箇所</td> <td>22箇所（道路：20箇所、河川：2箇所）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H25年度認定</td> <td>14箇所（道路：7箇所、河川：7箇所）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>36箇所（道路：27箇所、河川：9箇所）</td> </tr> </table>	{	H24年度活動箇所	22箇所（道路：20箇所、河川：2箇所）		H25年度認定	14箇所（道路：7箇所、河川：7箇所）		合計	36箇所（道路：27箇所、河川：9箇所）
{	H24年度活動箇所	22箇所（道路：20箇所、河川：2箇所）									
	H25年度認定	14箇所（道路：7箇所、河川：7箇所）									
	合計	36箇所（道路：27箇所、河川：9箇所）									
イ 民間企業とのタイアップ事業	H24・25	・ 総務部行政経営課に総括的な窓口を設置し、民間への一元的な情報提供や相談対応などの取り組みを推進									
ウ 県と市町との適切な役割分担と連携	H24	・ 野々市市へ建築確認事務等の権限を移譲									

#### 4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

項 目	年度	主な取組状況及び取組計画
(1) 人材育成と勤務環境の改善等によるモチベーションの強化		
①人材の育成	H24・25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H23年度に見直した「人材育成ビジョン」に基づき、「職場内研修」、「職場外研修」、「キャリア支援」を柱とした人材育成の取り組みを推進</li> <li>「職場内研修」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部局がニーズに基づき独自に企画する「部局企画研修」を実施 など</li> </ul> </li> <li>「職場外研修」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内企業との共同企画による「県・民間共同企画研修」を実施 など</li> </ul> </li> <li>「キャリア支援」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用10年目の職員を対象に、自らの将来のキャリアの方向性を考える機会として、人事課が職員との「キャリア面談」を実施（H25からは、対象を採用5年目の職員にも拡大）</li> <li>・ 入庁2年目の若手職員が、職場外の先輩職員との交流を通じ、視野の拡大、不安の解消を図る「キャリアサポーター制度」を実施 など</li> </ul> </li> </ul>
②勤務環境の改善等		
ア 時間外勤務の縮減	H24・25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一斉退庁日の拡大（月1日→月2日）</li> <li>・ 勤務時間帯の弾力的運用（住民説明会などの特定業務について勤務時間帯をシフト）</li> <li>・ 出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入 （H24年度の時間外勤務の実績は、H23年度と比べ3%減）</li> </ul>
イ 職員のメンタルヘルス対策の充実	H24・25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異動1年目の係長級全職員及びグループリーダーの1年目職員を対象としたストレス診断とカウンセリング体験の実施（H25からは、対象を本庁各課総括担当職員にも拡大）</li> <li>・ メンタルヘルスだよりの配信、メンタルヘルスガイドの配布</li> </ul>
ウ 仕事のしかたの見直し	H24・25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その結果を人事配置や能力開発、給与処遇に活用（評価結果の勤勉手当への反映について、H24年12月期から非管理職にも拡大）</li> </ul>

項 目	年度	主な取組状況及び取組計画
(2) 県民サービスの向上		
①県民サービス向上に向けた取り組み		
ア 県税事務所の開庁時間の延長	H24・25	・自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、申請が集中する5月末の1週間の開庁時間を19時まで延長
イ 施設利用者・施策対象者アンケートの継続的实施及び意見への対応	H24・25	・公の施設、相談窓口、庁舎、イベント、研修会などにおいて、アンケートを実施 アンケートへの対応（H24）：案内看板を建物入口付近に設置（NPO活動支援センター）、庁内案内図の文字拡大（石川農林総合事務所）など
ウ 県民サービス向上運動の実施	H24・25	・県民サービスの向上に向け、職員の資質や能力の向上、情報発信の充実などに取り組む 「作ろう！いしかわ県庁マンシップ」プロジェクトを実施（H25は、職員が気づいたアイデアを業務改善につなげる取り組みも対象に加え、部局ごとに工夫して実施 など）
エ 住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大	H24	・心身障害者扶養共済制度に関する事務など3事務を追加
②県政情報提供の充実等		
ア 県政出前講座の充実	H24・25	・県民ニーズを踏まえた講座内容の見直し （H24実績：開催回数144回、参加人数5,525人 ※回数、人数ともに過去最高）
イ インターネットモニター制度の創設	H24・25	・公募によりインターネットモニターを500名程度選任し、アンケート調査を実施



## 定 員 適 正 化 計 画

- ・ 知事部局の職員数を5年間（H23年度～H27年度）で150人程度削減
- ・ 各行政委員会等については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減
- ・ 再任用制度の活用

○ 定員適正化計画（H23～25実績、H26・27見込み）

（単位：人）

区 分	H22 (基準年)	23 (初年度)	24 (2年度)	25 (3年度)	26・27 (4・5年度)	合 計	前計画期間 (H15～H22)
知事部局職員数	3,519	3,482	3,424	3,390	H27:3,369	/	/
正規職員数	3,427	3,362	3,281	3,220	H27:3,218		
短時間再任用による 正規職員代替数	92	120	143	170	H27:151		
対前年度増減		△37	△58	△34	△21	△150	△560
累計（対H22比増減）		△37	△95	△129	△150		
削 減 内 訳	① 県組織の見直し		△10	△4	△3	0	△17
	② 公社外郭団体の見直し		△11	△7	△5	△3	△26
	③ 庶務事務等の集約化		△1	△6	△3	△0	△10
	④ 民間委託等		△4	△3	△22	△3	△32
	⑤ 事務事業等の見直し		△11	△38	△1	△15	△65
⑤ 事務事業等の見直しの 主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し</li> <li>・ 土木総合事務所の業務分担見直し</li> <li>・ 保健福祉センターの業務分担見直し</li> <li>・ 事務の合理化・組織の簡素化 など</li> </ul>						

注1) 知事部局職員数は、各部局（総務部、危機管理監室、企画振興部、県民文化局、健康福祉部（病院を除く）、環境部（水道用水供給事業を除く）、商工労働部、観光戦略推進部、農林水産部、競馬事業局及び土木部）、出納室及び労働委員会事務局の職員数である

注2) 短時間再任用による正規職員代替数は、職員の年齢構成平準化のため、正規職員の代替として活用している短時間再任用者数である